

# サイバー大学における精神的・身体的疾患のある方への授業考慮ガイドライン

このガイドラインは、サイバー大学（以下「本学」という。）において、精神的・身体的疾患により授業の受講に支障をきたす恐れがある学生に対し、修学支援として本学が合理的な範囲で対応可能な授業考慮の方法について定めるものです。

## 1. 対象範囲

このガイドラインの対象は、本学に在学中の学生であり、定められた期間内に、学生サポートセンターに対して精神的・身体的疾患を理由とした授考慮申請を行った学生とします。

## 2. 授業考慮の範囲

精神的・身体的疾患により授業受講に支障をきたす恐れがある場合、学生からの授業考慮申請に基づき、学生専用システムで合理的に対応可能な範囲の授業考慮方法を本学が決定します。

## 3. 授業考慮の方法

本学では、以下に掲げる方法で授業考慮を実施します。

### (1) レポート・ディベート課題の考慮について

文字入力が必要なレポート・ディベート課題では、精神的・身体的疾患により文字入力に困難が伴う学生に対し、期末試験終了日までの提出期間延長の考慮を実施します。ただし、レポート形式の記述問題をWebテスト形式の選択問題に変更するなど、成績評価に影響するような出題形式の変更は原則として行いません。

### (2) 期末試験（Webテスト形式）の考慮について

時間制限のある期末試験（Webテスト形式）では、精神的・身体的疾患により制限時間内の解答が困難であると判断される学生に対し、制限時間延長の考慮を実施します。

### (3) 期末試験（レポート形式）の考慮について

文字入力が必要な期末試験（レポート形式）では、精神的・身体的疾患により文字入力に困難が伴う学生に対し、提出期間延長（原則1週間延長）の考慮を実施します。ただし、レポート形式の記述問題をWebテスト形式の選択問題に変更するなど、成績評価に影響するような出題形式の変更は原則として行いません。

### (4) 英語科目の課題実施の考慮について

英語科目の学習システムでは、「リーディング」「リスニング」「ライティング」「ス

ピーキング」の四技能を修得するための課題があり、精神的・身体的疾患で課題の実施に困難が伴う学生には、個々の事情に応じて合理的に認められる範囲の考慮（課題内容の変更など）を実施します。

(5) プレゼンテーション課題の考慮について

本学のコンテンツ制作ツールを利用したプレゼンテーション課題では、精神的・身体的疾患により音声録音を伴う自身の映像撮影等に困難が伴う学生に対し、個々の事情に応じて合理的に認められる範囲の考慮（顔映像なしでの発表、レポート形式での発表など）を実施します。

4. 授業考慮の適用外

本学では、以下に掲げる事項は授業考慮の適用外とします。

(1) 授業視聴について

本学の授業はすべてオンライン上で行われるため、通学などの負担は一切ありません。

各回の授業には一定の受講期間を設け、期間内であれば何度でも視聴ができるため、精神的・身体的疾患に応じた特別な考慮は実施していません。

視覚または聴覚に障がいのある学生には、上記の事項に同意していることを前提に、個々の事情に応じて合理的に認められる範囲の考慮（介助者による支援、補聴器具の利用など）を実施します。

(2) 小テスト課題の受験について

本学の小テスト課題は、時間制限が設定されているものの、最大5回までの受験が可能であるため、精神的・身体的疾患に応じた特別な考慮は実施していません。

附 則

- 1 このガイドラインは、2020年4月1日から施行します。
- 2 このガイドラインは、2021年4月1日から施行します。